

第2期 計算書類

自2018年4月1日
至2019年3月31日

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

神奈川県川崎市幸区堀川町7番地34

東芝エネルギーシステムズ株式会社

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	574,933	流動負債	399,535
現金及び預金	91,715	支払手形	335
グループ預け金	111,243	電子記録債務	1,770
受取手形	482	買掛金	95,551
電子記録債権	46	未払金	43,838
売掛金	216,513	未払費用	11,798
未収入金	25,338	未払法人税等	1,153
商品及び製品	75,331	前受金	193,239
仕掛品	16,220	工事損失引当金	36,469
原材料及び貯蔵品	1,535	製品保証引当金	1,107
前渡金	29,584	関係会社事業損失引当金	1,062
前払費用	605	その他	13,206
短期貸付金	4,638		
その他	6,639		
貸倒引当金	△ 4,961		
固定資産	68,762	固定負債	39,115
有形固定資産	39,309	長期借入金	4,078
建物	22,799	退職給付引当金	29,774
構築物	2,125	資産除去債務	77
機械及び装置	8,836	長期繰延税金負債	12
車両運搬具	109	その他	5,171
工具器具及び備品	3,011		
リース資産	588		
建設仮勘定	1,839		
無形固定資産	1,109	負債合計	438,650
ソフトウェア	898	純資産の部	
その他	210	株主資本	205,046
投資その他の資産	28,343	資本金	56,500
投資有価証券	4,788	資本剰余金	164,949
関係会社株式	11,236	資本準備金	49,000
出資金	109	その他資本剰余金	115,949
関係会社出資金	4,853	利益剰余金	△ 16,403
長期貸付金	23,606	繰越利益剰余金	△ 16,403
破産及び更生債権	298	評価・換算差額等	-
その他	6,314	繰延ヘッジ損益	-
貸倒引当金	△ 22,863	純資産合計	205,046
資産合計	643,696	負債・純資産合計	643,696

損益計算書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		428,296
売上原価		356,446
売上総利益		71,849
販売費及び一般管理費		82,471
営業損失		△10,621
営業外収益		46,673
受取利息	983	
受取配当金	22,295	
関係会社事業損失引当金戻入	9,482	
貸倒引当金戻入	10,760	
その他	3,151	
営業外費用		26,975
支払利息	142	
為替差損	1,611	
関係会社株式評価損	19,367	
その他	5,854	
経常利益		9,076
特別損失		
早期退職特別加算金	3,113	3,113
税引前当期純利益		5,963
法人税、住民税及び事業税	104	
法人税等調整額	2	106
当期純利益		5,856

株主資本等変動計算書

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		繰延ヘッジ 損益	
当 期 首 残 高	10,000	2,500	114,100	116,600	△22,260	104,339	86	104,426
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	46,500	46,500		46,500		93,000		93,000
吸 収 分 割 に よ る 増 加			1,849	1,849		1,849		1,849
当 期 純 利 益					5,856	5,856		5,856
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							△86	△86
当 期 変 動 額 合 計	46,500	46,500	1,849	48,349	5,856	100,706	△86	100,619
当 期 末 残 高	56,500	49,000	115,949	164,949	△16,403	205,046	-	205,046

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

 - 時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

- 仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

- 原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法

 - 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

- ・ 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

 - なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

- ・ リース資産

 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金

 - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・ 製品保証引当金

 - 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しております。

- ・ 工事損失引当金

 - 当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しております。

- ・ 関係会社事業損失引当金

 - 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額等を引当計上しております。

- ・ 退職給付引当金

 - 退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務

・ヘッジ方針

為替リスク低減のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

当事業年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次の通りです。

短期金銭債権	32,021 百万円
長期金銭債権	23,600 百万円
短期金銭債務	14,581 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 155,437 百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

金融機関からの借入及び金融機関が発行している債券等に対して、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

被保証者	保証債務及び保証類似行為残高
(株) 東芝	331,325
東芝ゼイスタブリュー・パワーシステム社	7,226
東芝アメリカエナジーシステム社	5,541
東芝アジアパシフィックインディア社	4,019
東芝電力流通システム欧州社	2,862
DTS飛騨水力発電(株)	853
東芝電力流通システムインド社	728
ジーイー東芝タービソコホーネツ・メキシコ社	280
東芝南米社	196
住宅融資	21
合計	353,055

(注) (株)東芝における金融機関に対する借入等 331,325 百万円の保証については他の関係会社とともに連帯保証を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	10,745 百万円
仕入高	28,077 百万円

営業取引以外の取引高

受取配当金	22,254 百万円
その他	1,401 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

株式発行状況：普通株式

(単位：株)

摘要	当期首株式数	当期増加	当期減少	当期末株式数
発行済株式総数	10,000,000 株	9,039,911 株	-	19,039,911 株

当社は、下記10(1)「ENNへの株式譲渡契約解除について」記載の、LNG事業から撤退の決定に際し、当該譲渡にかかる一時金費用の支払い及び当社の財務体質の健全化を図る目的で、93,000百万円の増資を行う決定も併せて行っており、当該決定に基づき、2019年3月22日に、(株)東芝に対し新株8,905,811株を発行し、(株)東芝から93,000百万円の払込みを受けました。

また、当社は、下記11(1)「会社分割」に記載の、事業承継が行われた際、共通支配下取引のもと承継した事業に関する資産・負債の対価として、2018年10月1日に普通株式9,600株(発行額：549百万円)、2019年3月1日に普通株式124,500株(発行額：1,300百万円)を、それぞれ(株)東芝に対し発行しました。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、関係会社株式評価損、工事損失引当金、貸倒引当金、退職給付引当金等の否認ですが、回収可能性を検討した結果、全額評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生主な原因は、資産除去債務に係る将来加算分によるものです。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として東芝グループファイナンス制度による短期的な運用を原則としております。デリバティブは、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

受取手形、電子記録債権及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、当社与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建支払い及び外貨建収入に対して、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約取引を利用しております。また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関のみを取引相手としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：百万円)

摘 要	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	91,715	91,715	-
(2) グループ預け金	111,243	111,243	-
(3) 受取手形 貸倒引当金(*2)	482 △2		
	480	480	-
(4) 電子記録債権	46	46	-
(5) 売掛金 貸倒引当金(*2)	216,513 △5,120		
	211,392	211,392	-
(6) 未収入金 貸倒引当金(*2)	25,338 △62		
	25,275	25,275	-
(7) 短期貸付金 貸倒引当金(*2)	4,638 0		
	4,638	4,638	-
(8) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	23,606 △20,948		
	2,657	2,657	-
(9) 支払手形	(335)	(335)	-
(10) 電子記録債務	(1,770)	(1,770)	-
(11) 買掛金	(95,551)	(95,551)	-
(12) 未払金	(43,838)	(43,838)	-
(13) 未払法人税等	(1,153)	(1,153)	-
(14) 長期借入金	(4,048)	(4,048)	-
(15) デリバティブ取引	(81)	(81)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形、売掛金、未収入金、短期貸付金、長期貸付金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

- (1)現金及び預金、(2)グループ預け金、(3)受取手形、(4)電子記録債権、(5)売掛金、(6)未収入金、(7)短期貸付金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期貸付金

回収が極めて困難と見込まれる額に対して純資産を限度に個別貸倒引当金を設定しております。大部分は下記 11. (2)「東芝燃料電池システム(株)の吸収合併について」に記載の通り、4月1日吸収合併により消滅することから、時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(9) 支払手形、(10) 電子記録債務、(11) 買掛金、(12) 未払金、(13) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(14) 長期借入金

これは債権流動化による早期回収分で比較的短期間で決済され、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(15) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替相場によるものであり、金融機関から入手した相場価格によっております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	4,788
関係会社株式	11,236

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末 残高
親会社	(株) 東芝	被所有直接 100%	役員の兼任 資金調達 資金預入 債務保証 ブランド使用等	当社製品の販売 (注1)	246	売掛金	13,114
				キャッシュプーリング に係る預け金(注3)	-	預け金	111,243
				預け金利子(注4)	580	未収利子	-
				吸収分割による資産の 受入	7,325	-	-
				吸収分割による負債の 受入	5,475	-	-
				新株の発行(注5)	93,000	-	-
				ブランド使用の対価等 (注6)	8,022	未払金	4,865
				保証債務等(注7)	-	-	331,325

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の貸付・借入については、当社グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュマネジメントシステム等を利用し、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載を省略しております。

(注4) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注5) LNG事業撤退に伴う一時金費用支払い及び財務体質健全性の目的で増資を行っており、一株当たり10,442円で発行しております。

(注6) ブランド使用の対価等については、一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注7) (株)東芝における金融機関に対する借入等に対して他の関係会社とともに連帯保証を行っております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	東芝電力流通システムゴルフ社	所有直接 100%	役員の兼任 当社製品の販売	当社製品の販売 (注1)	5,008	売掛金	6,430
子会社	シグマパワーホールディングス合同会社	所有直接 100%	役員の兼任 新エネルギー共同事業	配当金の受取	20,386	未収配当金	-
子会社	東芝燃料電池システム(株)	所有直接 100%	役員の兼任 当社製品の製造販売	資金の貸付 (注3)	12,600	長期貸付金	23,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社の子会社	東芝プラントシステム(株)	なし	当社製品の現地工事等	当社製品の現地工事等 (注1)	84,814	買掛金	26,124
						前渡金	7,087

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両社協議の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めております。

9. 一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たり純資産額 10,769円27銭

(2) 一株当たり当期純利益 570円81銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) ENNへの株式譲渡契約の解除について

東芝グループは、2019年4月17日開催の取締役会において、2018年11月8日に中国 ENN Ecological Holdings Co., Ltd. (以下「ENN」という。)との間で締結した東芝グループ連結子会社である東芝アメリカ LNG コーポレーション(以下「TAL社」という。)の発行済株式の全てを ENN へ譲

渡する株式譲渡契約(以下「本件譲渡」という。)を解除することを決定し、ENN へ通知することにより契約解除が成立しました。

東芝グループは、日本をはじめとする各国の需要家への LNG 販売を目的として、2013 年に米国の天然ガス液化役務提供会社である FLNG Liquefaction 3, LLC(以下「FLIQ3」という。)との間で 20 年間にわたる天然ガスの液化に関する加工委託契約を締結し、その後もパイプライン利用契約をはじめとする米国産液化天然ガス(LNG)に係る事業(以下「LNG 事業」という。)に必要な契約(以下「LNG 関連契約」という。)を順次締結し、それらを、2017 年に設立した TAL 社に移管するなど、2020 年に予定されている液化設備の運転開始に向け準備を進めておりました。また、並行して、LNG 事業を所管する当社は、TAL 社が製造する LNG を全量引き取る契約を TAL 社と締結し、複数の LNG の需要家と商談を進めておりました。

LNG 関連契約においては、TAL 社が FLIQ3 の天然ガスの液化能力及びパイプラインを、契約期間の 20 年間にわたり一定規模利用することが前提とされており、当社による需要家への LNG の販売の有無に係わらず、当社は TAL 社を通じて FLIQ3 及びパイプライン会社に対する固定額のサービス対価支払義務を実質的に負っております。

東芝グループは、ENN との間で、本件譲渡の完了と同時に、LNG 関連契約を、ENN 及びその関係会社へ移管または解除することで合意し、これまで早期の完了を目指しておりましたが、2019 年 3 月 31 日までには譲渡完了の条件充足に至りませんでした。また、ENN より、同社取締役会において、本件譲渡に基づく取引を中止すること、および当該取引中止に係る議案を同社臨時株主総会に諮ることを決議した旨の連絡を受けました。東芝グループとして現状を総合的に検証した結果、本件譲渡の完了が困難であると評価したことから、早期に契約を解除し、同時に LNG 事業からの撤退方針を維持し、同事業の第三者への売却プロセスを再開することを決定しました。

当社は、当面現行契約に則り液化設備の運転開始に向けた対応を継続しつつ、2019 年度中の事業譲渡を目指しております。

(2) 東芝燃料電池システム株式会社の吸収合併について

当社は、2019 年 4 月 1 日付で、当社の完全子会社である東芝燃料電池システム株式会社(以下(TFCP)という。)との間で当社を存続会社とする吸収合併を行い、(TFCP)の権利義務の全部を承継しました。

尚、吸収合併による損益の影響はありません。

11. その他の注記

重要な会社分割

(1) 会社分割の概要

当社は、(株)東芝の電力・社会システム技術開発センターのうち、当社ビジネスに関連する研究領域を、吸収分割により承継しました。

- | | |
|----------------|---|
| ① 吸収分割効力発生日 | 2018 年 10 月 1 日(株)東芝の電力・社会システム技術開発センターの一部)及び 2019 年 3 月 1 日(株)東芝の原子力技術研究所及び研究炉管理センター) |
| ② 承継した事業の概要 | エネルギーシステムソリューション事業関連の製品、システム、サービスの開発 |
| ③ 法的形式を含む取引の概要 | (株)東芝を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割 |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。